

令和7年度 第2回 札幌方面門別警察署協議会議事概要

項目	内容
開催日時	令和7年9月8日（月）午後2時30分から午後3時30分までの間
開催場所	札幌方面門別警察署 大会議室
出席者	<p>協議会委員 5名（定員7名）</p> <p>会長 和田与志男</p> <p>委員 松澤 浩 西尾 央子 田中 慧悟 西前 凉香</p> <hr/> <p>警察署員 2名</p> <p>署長 小倉 英幸 刑事生活安全課長 富山 幸太</p>
開催状況	
<p>1 開会の辞</p> <p>2 署長挨拶</p> <p>3 会長挨拶</p> <p>4 門別警察署報告</p> <p>(1) 管内情勢について</p> <p>ア 刑法犯の認知・検挙状況</p> <p>イ 交通事故の発生状況</p> <p>ウ 道内の特殊詐欺被害の現状（令和7年7月末現在）</p> <p>(2) 地域密着への試み</p> <p>(3) 今後の取組について</p> <p>5 質疑応答</p> <p>○ 富川複合施設開業などによる交通量増加に向けた事故防止対策について (事前アンケートへの回答)</p> <p>【委員】</p> <p>富川複合施設開業や富川ひばり幼稚園への通園により、日高町富川北地区の交通量が今後増加していくと思われるが、住宅街の道路が狭く、歩道も整備されていない為、子供の飛び出しなどによる交通事故が懸念</p>	

されるが、どのような事故防止対策を実施しますか。

【警察】

委員の方からの事前の質問に基づき、当署で対象道路である富川ひばり幼稚園前の町道富川北 19 号線を確認した結果、朝、夕方時間帯には幼稚園への送迎にかかる交通量増加により、交通事故の発生が懸念され、更に、道路には歩道の備え付けがなく、歩行者の安全対策が必要な道路であると認められた。よって、安全対策を講じる為、当署と道路管理者である日高町で道路診断を実施し、その結果、近々道路左右に外側線が設置されることが決まっている。

- 国道 235 号（日高町富川北地区）の危険箇所の交通ルール周知について
(事前アンケートへの回答)

【委員】

日高町富川北地区の国道 235 号について、富川西に通じる坂から沙流川橋までの間に、車両の無理な追い越しが多々見受けられ、危険だと感じたことが度々ある。危険箇所での交通ルールなどを様々な情報発信手段により、周知することが必要だと思われる。

【警察】

対象道路は、道幅の広い一車線道路であるため、二車線道路と同じ感覚で前の車両を追い越すことが可能な道路環境となる。その為、左側端に沿わざに走行している車両を無理に追い越そうとすると、対向車線にはみ出し、対向車と衝突する危険が生じる。そのような危険が生じないためには、対象道路の通行方法として、左側端に沿った通行が大切であり、今後町役場発行の広報紙など各種広報媒体を通じて、交通ルールの周知を図る予定である。

- 外国人ドライバーに対する交通安全対策について
(事前アンケートへの回答)

【委員】

先日、外国人ドライバーによる危険な運転に遭遇した。外国の運転免許証取得者を対象とした講習というのは行っているのか。日本での運転に不慣れな外国人ドライバーを対象として、交通安全対策の実施をお願いしたい。

【警察】

国によっては、知識や技能の確認はあるが、外国の運転免許証から日本の運転免許証への切替時に、講習の受講は義務となっていない。

当署では、通訳人を確保の上、多数の外国人が勤務する競馬場や牧場等での交通安全講話を実施する施策を検討中である。

- 独居高齢者宅への特殊詐欺等の防犯対策について
(事前アンケートへの回答)

【委員】

独居高齢者宅への特殊詐欺等の防犯対策を警察、行政、民間、民生委

員等が協力して活動するにはどうしたらいいか。

【警察】

特殊詐欺等被害防止対策につきましては、警察官が一般家庭を戸別訪問する際に、この種被害防止の啓発や国際電話利用休止手続きの援助を行ったり、高校生ボランティアと戸別訪問をして啓発を実施してきました。

しかしながら、警察力だけでは治安を維持することは困難を極め、全住民一人一人に行き渡ってはいないのが現状であることから、行政や民間などの協力は必要不可欠であります。

そのため、役場や町内会の協力で、交番が発出する広報誌や、特殊詐欺被害防止にかかる広報誌を各家庭に配布していただきたり、デイサービス事業を展開している老人養護施設の要望を受け防犯講話をを行うなどし、官民一体の取組みを実施しております。

なお、民生委員と協力した活動は行っていないため、特殊詐欺被害防止に関する情報を提供するなどし、その協力を依頼したいと考えております。

【委員】

今後、民生委員による会議が予定されています。その会議の際に、門別署員による特殊詐欺に関する講話をお願いしたいと思います。

そして、その講話の内容については、民生委員を通じて独居の高齢者の方々等に啓発したいと考えています。

- 熊出没に関する情報の入手方法について
(事前アンケートへの回答)

【委員】

熊出没に関して、詳細な情報の入手の仕方が分かりません。どのように情報発信がなされていますか。

【警察】

現状として、平取町は町ホームページに熊出没に関する情報が掲載されておりますが、日高町は町ホームページに熊出没に関する情報が掲載されておりませんので、当署の署長から日高町の町長に町ホームページなどの熊出没に関する情報の発信を依頼する予定です。

警察では、熊が出没した際などに逐次報道発表を行っておりますが、報道されるかについては、報道機関の判断となります。

また、警察では、全ての熊出没に関する情報ではありませんが、「ほくとポリス」という防犯アプリを通じて情報発信を行っております。

6 次回協議会開催予定

令和7年11月下旬から12月上旬に開催予定とした。

7 閉会の辞